

東大阪市地域防災計画

目次

第1編 総則編

第1章 総則	1
第1節 目的	1
第1 目的	1
第2 防災の課題	3
第2節 防災ビジョン	4
第3節 基本施策	5
第1 施策の柱	5
第2 施策の概要	5
第3 施策遂行上の留意事項	6
第4節 計画の前提条件	7
第1 自然的条件	7
第2 社会条件	8
第3 災害の想定	9
第5節 防災関係機関、市民及び事業所の責務	14
第6節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	15
第7節 防災体制部局、班の事務分掌	19
第8節 非常配備体制	30
第1 非常配備体制の組織	30
第2 組織	30
第3 災害対策本部の設置	33
第4 本部を設置するに至らない場合の体制	34
第5 現地災害対策本部	36
第9節 会議	38
第1 防災会議	38
第2 本部会議	38
第3 動員配備調整会議	38
第4 連絡会議	38
第5 部局内調整会議	38
第6 原子力事故対策会議	38
第10節 計画の習熟及び修正	40
第11節 計画の細部の事項	40

第2編 災害予防対策編

第1章 災害に強いまちづくり	41
第1節 都市防災化計画	41
第1 道路の整備	41
第2 空地の整備	43
第3 市街地の整備	44
第4 地域防災拠点の整備	46
第5 耐水に配慮したまちづくり	46
第2節 建築物等災害予防計画	48

第3節	文化財災害予防計画	51
第4節	ライフライン災害予防計画	53
第1	ガス施設災害予防計画	53
第2	電気施設災害予防計画	54
第3	通信施設災害予防計画	55
第4	上水道施設災害予防計画	57
第5	下水道施設災害予防計画	59
第6	共同溝災害予防計画	61
第7	放送施設災害予防計画	61
第5節	防災資機材等整備計画	62
第6節	地震防災緊急事業五箇年計画	63
第7節	自治体のBCP（業務継続計画）の作成・運用	64
第2章	災害に即応できるひとづくり	65
第1節	防災知識普及計画	65
第2節	防災訓練計画	70
第3節	自主防災体制整備計画	73
第1	自主防災組織の育成	73
第2	事業所による自主防災体制の整備	74
第3	救助活動の支援	75
第4節	ボランティア支援計画	76
第3章	災害に強いシステムづくり	79
第1節	災害に対する事前周知計画	79
第1	職員に周知させる事項	79
第2	個人参集票	82
第3	緊急・応急被災状況報告書	82
第4	報告の流れ	86
第5	防災体制部局長等の選出	87
第6	指揮の代行順位	87
第7	活動マニュアル	87
第2節	緊急情報収集伝達計画	88
第1	情報収集伝達	88
第2	水害の場合の特務	91
第3	地震観測体制の整備	91
第4	放射性物質及び放射線監視体制の状況把握	91
第5	情報通信体制の整備	91
第6	災害広報体制の整備	95
第3節	災害時要援護者配慮計画	96
第4節	帰宅困難者支援体制の整備	100
第5節	災害時医療体制の整備計画	102
第1	災害医療の体系	102
第2	医療情報の収集・伝達体制の整備	102
第3	現地医療体制の整備	102
第4	後方医療体制の整備	103
第5	患者等搬送体制の確立	104
第6	医療品等の確保供給体制の整備	105
第7	個別疾病対策	106
第8	関係機関協力体制の確立	106
第9	医療関係者に対する訓練等の実施	106

第6節	緊急輸送体制の整備計画	107
第1	緊急交通路	107
第2	災害時用臨時ヘリポート	109
第3	輸送体制の整備	111
第4	緊急通行車両の事前届出	111
第7節	避難体制の整備計画	113
第1	避難地及び避難路の整備	113
第2	避難誘導體制の整備	114
第3	避難所の整備	115
第8節	災害時の基本生活環境の整備計画	125
第1	物資確保体制	125
第2	食料・生活必需品の確保	126
第3	物資配送センター	127
第4	給水体制の整備	128
第5	資機材等の確保	128
第6	清掃活動体制の整備	129
第7	応急危険度判定制度の整備	129
第8	応急仮設住宅等の事前準備	130
第9	斜面判定制度の活用	130
第9節	交通確保体制の整備計画	131
第1	鉄道施設	131
第2	バス路線	133
第4章	災害の予防と被害の減災対策	134
第1節	水害予防計画	134
第1	水害防止対策の推進	134
第2	水害減災対策	135
第3	浸水対策の推進	137
第4	地下空間浸水災害対策の強化	137
第5	河川の改修	138
第6	ため池対策	138
第7	防災営農対策	138
第2節	火災予防対策の推進計画	140
第1	住宅火災予防	140
第2	一般建築物等の火災予防	140
第3	林野火災予防	142
第3節	消火・救助・救急体制の整備計画	143
第4節	危険物等災害予防計画	145
第1	危険物予防対策	145
第2	高圧ガス及び火薬類等災害予防対策	146
第3	毒物、劇物災害予防対策	147
第5節	原子力災害予防計画	148
第1	原子力事業所等に係る災害予防対策	148
第2	情報の収集・連絡・分析体制等の整備	149
第3	原子力防災に関する知識の普及と啓発	150
第4	環境放射線モニタリング体制等の整備	151
第5	緊急被ばく医療体制等の整備	151
第6	防災業務関係者の安全確保のための資機材等の整備	151
第7	原子力施設上空の飛行規制	151
第8	防災対策資料の整備	151

第9	災害復旧への備え	152
第10	放射性同位元素等に係る災害予防対策	153
第6節	土砂災害予防計画	154
第1	急傾斜地対策	154
第2	土石流対策	155
第3	山地災害対策	155
第4	宅地防災対策	156
第5	土砂災害警戒区域等における防災対策	156
第6	警戒体制等の整備	157
第7	災害防止工事の実施	159
第8	土砂災害情報相互通報システムの整備	159

第3編 地震災害対策編

第1章	初動期の活動	160
第1節	組織動員	160
第1	地震発生直後の対応	160
第2節	連絡体制	163
第1	連絡体制	163
第3節	緊急出動	169
第1	緊急に実施する事務	169
第2	緊急出動に該当しない者	172
第3	出動にかかる留意事項	172
第4節	本部中枢の動き	173
第1	本部員	173
第2	事務局員	175
第5節	活動組織の動き	181
第1	各部局総務班の動き	181
第2	避難誘導	181
第3	救急医療	185
第4	建設局	186
第5	消防局	187
第6	上下水道局	189
第7	行政サービスセンター	191
第6節	その他の機関	192
第1	自主防災組織の活動	192
第2	指定公共機関の活動	192
第3	原子力事業者等の活動	194
第4	指定地方行政機関等の防災活動体制	194
第5	東大阪市防災会議の活動	194
第6	大阪府の現地災害対策本部との連携	195
第7	その他公共団体及び防災上重要な施設の管理者の活動	195
第7節	交通の緊急確保	196
第8節	輸送体制の確保	199
第1	緊急輸送	199
第2	輸送力の確保	200
第3	交通施設応急対策	200
第9節	安全管理	204

第1	安全管理の原則	204
第2	二次災害の防止	204
第10節	警戒区域の設定	210
第2章	応急復旧活動期	211
第1節	応援の要請	211
第1	消防相互応援協定	211
第2	緊急消防援助隊	211
第3	地方公共団体、指定地方行政機関等に対する応援要請	212
第4	自衛隊の災害派遣要請	214
第5	医療活動の応援要請	218
第2節	災害救助法の適用計画	219
第3節	民間協力団体の活用	222
第1	民間協力団体の組織	222
第2	協力の要請	222
第3	協力の内容	222
第4	災害対策要員の確保	224
第4節	医療体制	227
第1	応急救護体制の確保	227
第2	医療救護体制の確保	227
第3	後方医療体制の確保	228
第5節	避難所の運営等	230
第6節	物資の供給	233
第1	備蓄の状況	233
第2	食料の供給	233
第3	衣料等生活必需品の供給	235
第4	給水活動	236
第5	物資配送センター	237
第7節	福祉活動等	239
第1	災害時要援護者の被災状況等の把握	239
第2	被災した災害時要援護者への支援活動	239
第3	被災した外国人への支援活動	240
第8節	防疫、保健衛生活動	241
第1	防疫活動	241
第2	食品及び環境衛生監視	242
第3	被災動物（犬・猫）の保護及び収容	242
第9節	社会秩序の維持	244
第1	市民への呼びかけ	244
第2	警備活動	244
第3	暴力団排除活動の徹底	244
第4	物価の安定及び物資の安定供給対策	244
第10節	ライフライン応急対策	246
第1	ガス施設災害応急対策	246
第2	電気施設災害応急対策	246
第3	通信施設災害応急対策	246
第4	上水道施設の応急対策	246
第5	下水道施設の応急対策	247
第11節	自発的支援の受け入れ	249
第1	ボランティアへの活動支援	249
第2	海外からの支援の受け入れ	251

第12節	清掃活動	252
第13節	し尿収集処理	253
第14節	がれき処理	254
第15節	遺体の捜索、処理及び火葬	255
第1	遺体の捜索、処理及び火葬の方法	255
第2	応援要請	256
第3	火葬場の現況	256
第16節	応急教育等	257
第1	緊急保護対策	257
第2	教育施設応急復旧対策	257
第3	応急教育	258
第4	教職員の確保	258
第5	教材、学用品の調達	258
第6	給食の措置	259
第7	避難所としての措置	259
第17節	義援金品の受入・配分	260
第18節	応急仮設住宅及び住宅の応急修理	262
第1	住宅関係障害物除去対策	262
第2	応急仮設住宅の供与等	262
第3	住宅の応急修理	264
第4	建築物の応急危険度判定活動	264
第5	住宅に関する相談窓口の設置等	265
第3章	災害復旧・復興対策	266
第1節	生活の安定	266
第1	復旧事業の推進	266
第2	被災者の生活確保	267
第3	中小企業の復興支援	271
第4	農林業関係者の復興支援	271
第2節	復興の基本方針	273
付編1	東海地震の警戒宣言に伴う対応	
第1章	総則	274
第1	目的	274
第2	基本方針	274
第2章	東海地震注意情報時の措置	275
第1	東海地震注意情報の伝達	275
第2	警戒態勢の準備	275
第3章	警戒宣言発令時の対応措置	276
第1	東海地震予知情報等の伝達	276
第2	警戒態勢の確立	276
第3	市民、事業所に対する広報	278

付編 2 東南海・南海地震防災対策推進計画

第1章 総 則	279
第1 推進地域の指定	279
第2 推進計画の目的	279
第3 推進計画の役割	279
第4 防災関係機関が地震発生時の災害予防対策、災害応急対策および災害復旧対策として行う事務又は業務の大綱	279
第2章 災害対策本部等の措置等	284
第1 災害対策本部等の設置	284
第2 災害対策本部等の組織及び運営	284
第3 災害応急対策要員の参集	284
第3章 地震発生時の応急対策等	287
第1 地震発生時の応急対策等	287
第2 資機材、人員等の配備手配	291
第3 他機関に対する応援要請	291
第4章 津波からの防護及び円滑な避難の確保に関する事項	293
第5章 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画	296
第6章 防災訓練計画	297
第7章 地震防災上必要な教育及び広報に関する計画	298
第8章 東南海・南海地震等の時間差発生による災害拡大防止	299
第1 東南海・南海地震が発生した場合への対応	299
第2 東海地震関連情報が発表された場合への対応	299

第4編 風水害対策編

第1章 災害警戒期の活動	300
第1節 気象予警報等の収集伝達	300
第2節 組織動員	310
第3節 緊急情報収集伝達計画に基づく調査活動	316
第1 水害の場合の特務	316
第2 活動組織の動き	316
第4節 事前活動	317
第5節 警戒活動	318
第1 気象観測情報の収集伝達	318
第2 水防警報及び水防情報	319
第3 水防活動	321
第4 土砂災害応急対策	323
第6節 避難誘導	331
第7節 災害（避難）広報	336

第2章	災害発生後の活動	337
第1節	本部中枢の動き	337
第1	本部員	337
第2	事務局員	339
第2節	連絡体制	345
第1	連絡体制	345
第3節	情報収集	351
第4節	応援の要請	353
第1	消防相互応援協定	353
第2	緊急消防援助隊	353
第3	地方公共団体、指定地方行政機関等に対する応援要請	354
第4	自衛隊の災害派遣要請	356
第5	医療活動の応援要請	359
第5節	交通の緊急確保	360
第1	交通規制	360
第2	道路関係者による障害物除去等の対策	362
第6節	輸送体制の確保	363
第1	緊急輸送	363
第2	輸送力の確保	364
第3	交通施設応急対策	364
第7節	安全管理	368
第1	安全管理の原則	368
第8節	土木構造物・施設応急対策	369
第1	公共土木施設等	369
第2	公共建築物	370
第3	応急工事	370
第4	地下空間浸水災害対策活動	370
第9節	ライフライン応急対策	371
第1	関西電力株式会社	371
第2	大阪ガス株式会社	371
第3	西日本電信電話株式会社	372
第4	上水道	373
第5	下水道	374
第10節	災害救助法の適用計画	376
第11節	民間協力団体の活用	379
第1	民間協力団体の組織	379
第2	協力の要請	379
第3	協力の内容	379
第4	災害対策要員の確保	381
第12節	救助・救援	384
第13節	医療体制	385
第1	応急救護体制の確保	385
第2	医療救護体制の確保	385
第3	後方医療体制の確保	386
第14節	避難所の運営等	388
第15節	物資の供給	391
第1	備蓄の状況	391
第2	食料の供給	391
第3	衣料等生活必需品の供給	393
第4	給水活動	394

第5	物資配送センター	395
第16節	福祉活動等	397
第1	災害時要援護者の被災状況等の把握	397
第2	被災した災害時要援護者への支援活動	397
第3	被災した外国人への支援活動	398
第17節	防疫、保健衛生活動	399
第1	防疫活動	399
第2	食品及び環境衛生監視	400
第3	被災動物（犬・猫）の保護及び収容	400
第18節	社会秩序の維持	402
第1	市民への呼びかけ	402
第2	警備活動	402
第3	暴力団排除活動の徹底	402
第4	物価の安定及び物資の安定供給対策	402
第19節	自発的支援の受け入れ	404
第1	ボランティアへの活動支援	404
第2	海外からの支援の受け入れ	406
第20節	清掃活動	407
第21節	し尿収集処理	408
第22節	がれき処理	409
第23節	遺体の捜索、処理及び火葬	410
第1	遺体の捜索、処理及び火葬の方法	410
第2	応援要請	411
第3	火葬場の現況	411
第24節	応急教育等	412
第1	緊急保護対策	412
第2	教育施設応急復旧対策	412
第3	応急教育	413
第4	教職員の確保	413
第5	教材、学用品の調達	413
第6	給食の措置	414
第7	避難所としての措置	414
第25節	義援金品の受入・配分	415
第26節	応急仮設住宅及び住宅の応急修理	417
第1	住宅関係障害物除去対策	417
第2	応急仮設住宅の供与等	417
第3	住宅の応急修理	418
第4	住宅に関する相談窓口の設置等	419
第3章	災害復旧・復興対策	420
第1節	生活の安定	420
第1	復旧事業の推進	420
第2	被災者の生活確保	421
第3	中小企業の復興支援	425
第4	農林業関係者の復興支援	425
第2節	復興の基本方針	427

第5編 その他災害対策編

第1節	大規模火災応急対策	428
第2節	市街地災害応急対策	431
第3節	危険物等災害応急対策	433
第4節	突発重大事故に対する応急対策	437

第6編 原子力災害対策編

第1部 原子力災害応急対策

第1章	原子力災害対応の基本	440
第1節	基本的な考え方	440
第2節	防災対策広報を重点的に充実すべき地域の範囲等	441
第2章	災害応急対策	442
第1節	初動体制	442
第1	原子力事故発生情報受信機関の活動	442
第2	危機管理室内調整会議の開催	442
第3	緊急出動	442
第2節	災害対策本部の設置等	443
第1	原子力事故対策会議の開催	443
第2	OFC派遣職員の事前指定	444
第3	災害対策本部の設置	444
第4	東大阪市原子力災害現地対策本部の設置	444
第3節	原子力災害の動員配備基準	446
第1	原子力施設での災害動員配備基準	446
第2	動員配備指令	447
第3	動員配備指令の伝達	447
第4節	参集等	448
第1	非常参集	448
第2	動員報告	448
第3	応援職員の動員	448
第5節	原子力災害時の組織体系	449
第1	災害時活動体系	449
第2	本部体制とOFC内の体制（現地本部）の組織図	450
第6節	災害情報の収集伝達	452
第1	消防活動事象の発生時の連絡	452
第2	特定事象発生情報等の連絡	452
第3	応急対策活動の情報連絡	453
第7節	災害広報	454
第1	災害広報	454
第2	報道機関との連携	455
第3	広聴	455
第8節	放射性物質及び放射線の影響の早期把握のための活動（緊急時モニタリング等の実施）	456
第1	特定事象発生以降	456
第2	関係機関等への協力要請	456
第9節	広域応援等の要請・受入れ	457

第1	応援要請の要求要領	457
第2	相互応援協定市への応援要請	457
第3	職員の派遣要請等	457
第4	緊急消防援助隊の派遣要請	458
第5	広域応援等の受入れ	458
第10節	自衛隊の災害派遣要請	459
第1	自衛隊の派遣要請	459
第2	派遣部隊の受入れ	459
第3	派遣部隊の活動	460
第4	撤収要請	460
第11節	防災業務関係者の安全確保	461
第1	防護対策	461
第2	防災業務関係者の被ばく管理	461
第3	防災業務関係者の放射線防護に係る指標	461
第12節	屋内退避・避難誘導	462
第1	屋内退避及び避難に関する指標	462
第2	屋内退避・避難の勧告・指示	463
第3	避難者の誘導	464
第4	警戒区域の設定	464
第13節	避難所の開設・運営	465
第1	避難所の開設	465
第2	避難所の管理、運営	465
第14節	医療救護活動	467
第1	医療救護活動	467
第2	被ばく者の放射線障害専門病院等への搬送	467
第15節	飲料水、飲食物の摂取制限等	468
第1	飲料水、飲食物の摂取制限	468
第2	飲料水及び飲食物の供給	469
第16節	交通規制・緊急輸送活動	470
第17節	救助・救急活動	471
第18節	社会秩序の維持	472
第1	市民への呼びかけ	472
第2	警備活動	472
第3章	その他の原子力災害	473
第1節	核燃料物質等の事業所外運搬中の事故に対する応急対策	473
第2節	その他原子力事業所以外の事業所等での核燃料物質や放射性同位元素等を原因とする事故に対する応急対策	474
第2部	原子力災害復旧対策	
第1	放射性物質による汚染の除去等	475
第2	各種制限措置の解除	475
第3	環境放射線モニタリングの実施と結果の公表	475
第4	災害地域住民に係る記録等の作成	475
第5	風評被害等の影響の軽減	477
第6	心身の健康相談体制の整備	477